2. 各出張所等 別

<利尻出張所 管内>

利尻出張所管内 目 次

[I	はじめに】		6 8
[11	道路施設編】		7 1
1.	道路の維持管理実施計画		7 2
	(1)道路管理一覧 (2)「作業内容別の維持管理水準」及	7ぱ[P5/2023)年度宝施計画!	7 2 7 3
	(3)路面整正(砂利道)・パトロール(7 5
【Ⅲ潭	可川施設編】		7 7
1.	河川の維持管理実施計画		7 8
	(1)道管理河川一覧		7 8
	(2)「作業内容別の維持管理水準」及	び「R5(2023)年度実施計画」	7 9
	(3)治水系パトロール実施区間他		8 1
【IV	砂防・地すべり・急傾斜施	設編】	8 2
1.	砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実	施計画	8 3
	(1)砂防関係施設一覧		8 3
	(2)「作業内容別の維持管理水準」及	び「R5(2023)年度実施計画」	8 4
[V	海岸編】		8 6
1.	海岸の維持管理実施計画		8 7
	(1)海岸施設一覧(河川局海岸))		8 7
	(2)「作業内容別の維持管理水準」及	び「R5(2023)年度実施計画」	8 8
[VI	資料編】		8 9
1.	管内関係機関		9 0
2.	水防等資材保管一覧表		9 1

I はじめに

【はじめに】

(1)管内の概況

当管内は、北海道の北部に位置し、北海道の西約 20km 離れた日本海上にあり、利尻富士と呼ばれる標高 1,721 mの利尻山を中心に東西 16km、南北 18km、周囲 64km の円形状の島で、利尻・礼文・サロベツ国立公園に指定されています。

総面積は約182.12 km²で利尻町、利尻富士町からなっています。

管内の人口は、4,158人(住民基本台帳:令和4年12月31日現在)です。

気候は、対馬暖流の影響により比較的温暖ですが、冬季間は日本海特有の気候で風雪が強く積雪も多いです。

気温は、夏は最高で28℃前後で、冬はマイナス10℃を超えます。

産業は第1次産業が主体で、中でも水産業は対馬海流と千島海流の交差域であり、魚類が豊富なことで古くから好漁場として知られています。

また、昆布は「利尻昆布」の名で全国的に知られており、利尻昆布を食べて育つウニも有名で、これらを生かした観光も盛んです。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が 74.6km、河川管理延長 が 1.3km、砂防指定地が 264.6ha、急傾斜地崩壊危険区域が 1.8ha、海岸管理が 45.9km と なっています。

(2)所管区域

利尻町 • 利尻富士町

(3)管内図



(4)管理状況

○道路

区分	路線数	延長km
主要道道	2	52.3
一般道道	3	22.3
合計	5	74.6

〇河川

水系名	河川数	管理延長km
タネトンナイ水系	1	1. 3
合計	1	1. 3

○砂防・地すべり・急傾斜

砂	防指定地	地すべ	り防止区域	急傾斜地崩壊危険地域		
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
1 5	264.6	_	-	1	1.8	

〇海岸

海岸名	管理延長km
利尻海岸	16.0
利尻富士海岸	29.9
合計	45.9

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局

Ⅱ 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1)道路管理一覧表

(令和5(2023)年度 稚内建設管理部・利尻出張所)

区	分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備 考
主	要	105	利尻富士利尻線		13.3	13.3	
道	道	108	沓形仙法志鴛泊線		39.0	39.0	
1 -	般	303	沓形港線		0.1	0.1	
道	道	856	本泊利尻空港線		0.7	0.7	
		1076	利尻富士利尻自転車道線		21.5	21.5	
			計		74.6	74.6	
			N=5路線	•	•		·

[※]延長の単位はkm。令和4(2022)年4月1日現在の数値。出張所合計値はm単位の取りまとめ値により、合計とは合わない。 主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をかっこ書き)

(2)「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料図面表示
予防管理型	施設補修(橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組 みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点 検等結果を基に、部分的な補修を 実施。			
		橋梁塗装	部分的な"われ"や"はがれ"があり、錆が著しく 発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえ た部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点 検等結果を基に、部分的な補修を 実施。			
	施設補修 (トンネル等補 修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命 化の取り組みを実施	道路パトロール(定期)、定期点 検等結果を基に、部分的な補修を 実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物 (小規模附属 物)補修·更新)	道路附属物(小規模 附属物)補修·更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点 検等結果を基に、部分的な補修を 実施。			
対症管理型	施設補修(路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両 に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車 両に支障が生じる又は生じる危険性が有る場合に、 路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が 生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
		崩土除去、倒木処 理、路肩法面補修	局部的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木 処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
	施設補修(作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修(区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に 交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り 替えます。また、その他の区画線は交差点等、特に 必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			

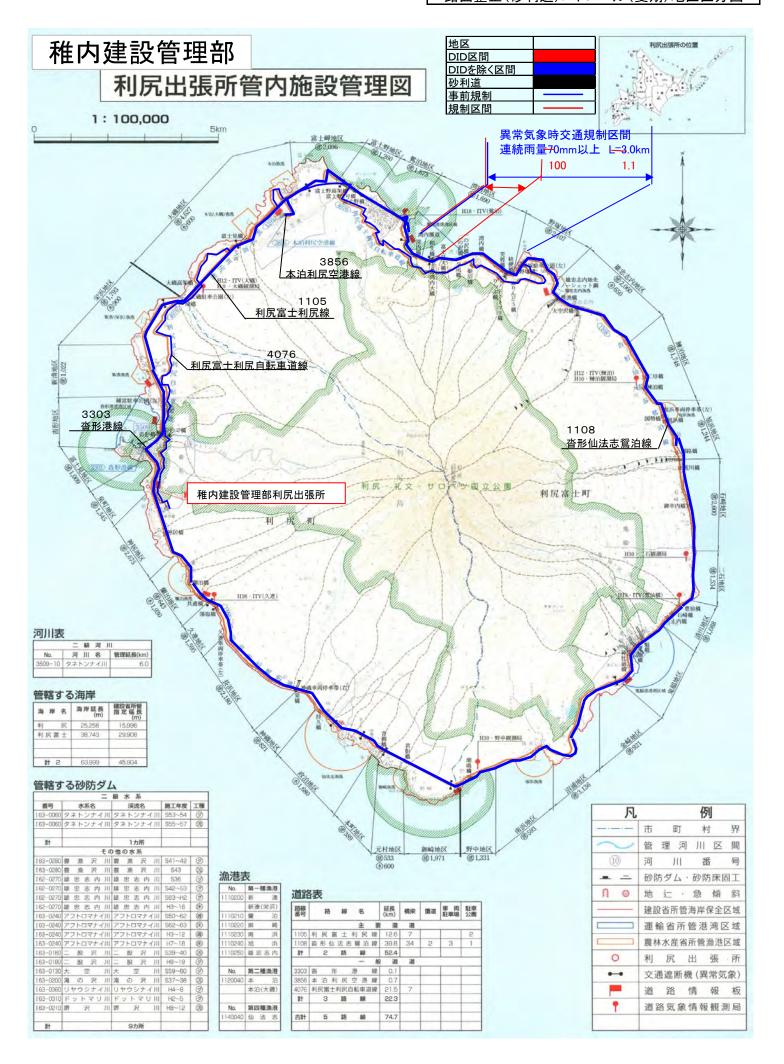
(2)「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

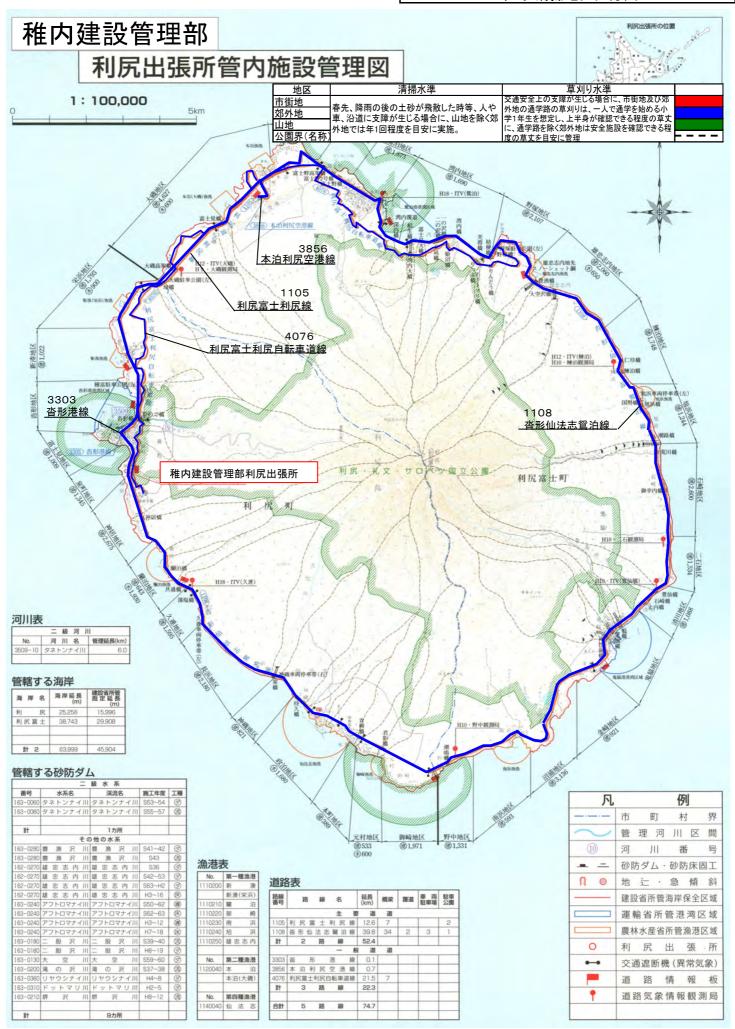
【道路】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	機能回復(除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外 地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1 年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、 通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の 草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。	通学路を除く郊外地において、地 元協議により観光に資する道路と して特に重要な区間を、市街地並 みの管理を行う		草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や 車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
日常管理型		路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、 沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて 実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。		路面状況により 二散水車+路面 清掃車又は散水 車 (路面清掃 車)	路面清掃図
	機能回復(清掃)	法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施します。 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる 場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清 掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
	機能回復(植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車 両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考 慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を 基に、必要箇所を実施。			
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木 は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて 実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄 等で囲う。			
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修 理			
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他			
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電 話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討			
	施設維持(道路付属)	道路付属施設の 保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化 や欠損による不具合が生じないように、定期的な点 検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施			

路面整正(砂利道)パトロール(夏期)地区区分図



草刈•清掃地区区分図



Ⅲ 河川施設編

1. 河川の維持管理実施計画

(1)道管理河川一覧(利尻出張所管内)

(km)

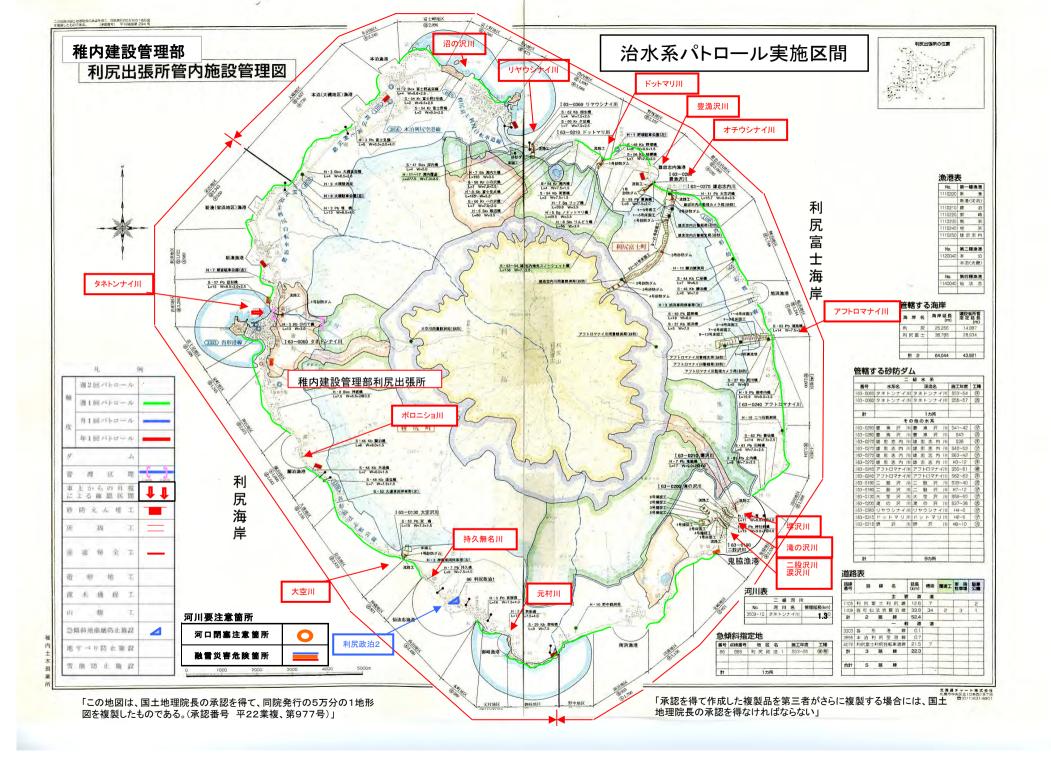
級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
2	タネトンナイ川	タネトンナイ川	利尻町	1.3
	計	1水系1河川		1.3

- (2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)
- 〇河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき 維持管理作業を実施します。 【河 川】

区分	区 分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
· 理型	施設補修	標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字 等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	〇年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況 を把握し、必要に応じて補修	〇出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
1年至	心心 百文 作用 11多	徐越改 <u> </u> 					
管理型 後	河川機能回 復	河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位 上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因と なる恐れがある場合に、河口掘削を実施	〇年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 〇波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる	〇出水後に関係機関による現地調査実施		
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の呑吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去				
	河川区域維 持	その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の 清掃、補修、規制看板補修等を実施	〇年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 〇洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 〇害虫の発生による河川周辺への影響や必要に応じて措置			
		水防上、環境 上、特に重要な 区間(重要水防 区間、DID隣接 区間、水位周知 区間、水防警報 区間)				該当区間なし	
	除草	上記以外の区間	維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理を発展した。	○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収草して処理 ○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理 用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施			
		周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じ て草刈りを実施	〇市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発 生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施			
	その他河川 区 域の環境管 理	河畔樹木の育成など	た樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全	〇年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等			

【河川】

管理区分	区 分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項 備考	参考資料 図面表示
必要経費	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、 流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油 流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用 した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量 備蓄する経費	持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理		水防等資材保管一覧表(資料編)
少女社員	付属施設補償	水文施設修繕			〇タネトンナイ川において、インターネット「川の防災情報」で の欠測時における警戒水位の場合は、FAXによる通報を実施する。	



Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1)砂防関係設備一覧

砂防設備

砂防設備 番号	級	水系名	渓流名	工種	施工年度	市町村名	 備	考
I 63-0060					\$53~\$54, H23~	利尻町	MII	
I 63-0060				流路工	S55~S57, H23~H25	利尻町		
II 63-0080				砂防堰堤	H28~	利尻町		
I 63-0130		大空川		砂防堰堤	S59~S60、H19~H24	利尻町		
I 63-0130		大空川	大空川	床固工	S43、S47	利尻町		
I 63-0170		元村川	元村川	砂防堰堤	H26∼R2	利尻町		
I 63-0170	普	元村川	元村川	床固工	H26∼R2	利尻町		
II 63-0140	普	持久無名川	持久無名川	土石流堆積工	R1~	利尻町	未施	設
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	砂防堰堤	H19~H21	利尻富士町		
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	砂防堰堤	H13	利尻富士町		
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	床固工	H15	利尻富士町		
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	流路工	S39~S40	利尻富士町		
I 63-0190	普	二股沢川	涙沢川	砂防堰堤	H16~H18	利尻富士町		
I 63-0200	普	滝の沢川	滝の沢川	流路工	S37~S38、H4~H8	利尻富士町		
I 63-0210	普	堺沢川	堺沢川	流路工	H8~H12	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイ川	アフトロマナイ川	導流堤工(1号)	S53~S56、H8~H10、H21~H22	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	導流堤工(2号)	S57、S61、H6~H7、H21~H22	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	導流堤工(3号)	S57、S61、H7~H8、H21~H22	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	導流堤工(4号)	S59~S60、H10~H11、H22~H23	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	導流堤工(5号)	S59、S60、H12、H22~H23	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	導流堤工(6号)	S50~S52、S58、H3~H4、H10~H11、H24	利尻富士町		
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	床固工	H7、H11~H15、H22~H24	利尻富士町	分散	江
I 63-0240	普	アフトロマナイル	アフトロマナイル	流路工	S62~S63、H4~H6	利尻富士町		
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(1号)	S36、H15、H22~H23	利尻富士町		
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(2号)	S42~S45、H24~H29	利尻富士町		
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(3号)	S46~S47、H17~H18	利尻富士町		
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(4号)	S48~S51	利尻富士町		
I 63-0270				砂防堰堤(5号)	S52~S53、H20	利尻富士町		
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(6号)	S63∼H2	利尻富士町		
I 63-0270			オチウシナイ川		H3~H16、R4~	利尻富士町		
I 63-0270			オチウシナイ川		H12~H14	利尻富士町		
I 63-0270			オチウシナイ川		S63∼H2	利尻富士町		
I 63-0280		豊漁沢川		砂防堰堤	S41~S42、H22~H26	利尻富士町		
I 63-0280		豊漁沢川		流路工	S43、H23~H24	利尻富士町		
I 63-0310				砂防堰堤	H2~H5、H11	利尻富士町		
I 63-0360			リヤウシナイ川	砂防堰堤	H4~H8、H28~R3	利尻富士町		
I 63-0020	普	沼の沢川	沼の沢川	導流堤工	H21~H24	利尻富士町		

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備	考
86	利尻政泊1、2	擁壁工·土留柵工	S53~S55、H23~30	利尻町		

- (2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)
- 〇 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、 土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応 じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施		〇河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・タネトンナイ川他	〇出水期前点検(7月頃) 〇利用施設安全点検 (GW前)	施設位置 (砂防えん堤等)
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより護 岸の状況を把握し、必要に応じて補修	〇河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・タネトンナイ川他	〇出水期前点検(7月頃) 〇利用施設安全点検 (GW前)	施設位置 (砂防流路工)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変 状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設 の機能に支障が生じる場合に補修		•利尻政泊1他	〇出水期前点検(7月頃)	施設位置 (急傾斜地等)
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修	•利尻政泊1	〇出水期前点検(7月頃)	施設位置 (急傾斜地)
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合 に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転 落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修	〇河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 タネトンナイ川、ドットマリ川、堺沢川、滝の沢川、二股沢川	〇出水期前点検(7月頃) 〇利用施設安全点検 (GW前)	
			標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	〇定期的なパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	・タネトンナイ川他		
		管理用道路補修		〇定期的なパトロールによる巡視などにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修	・タネトンナイ川他		
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等 の原因となる恐れがある場合に除去	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河 道の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去	〇出水期(8月~10月)における月程作業の必要から状況 把握を行い必要に応じて除去 ・要注意箇所 リヤウシナイ川、豊漁沢川、オチウシナイ川、アフトロマナイ 川、大空川	〇出水期前点検(7月頃)	
			施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された 場合に処理	〇定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥を処理	・タネトンナイ川他		

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
			斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下 した場合に除去	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより崩 土の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去	•利尻政泊2		
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施	・利尻政泊2		
		法面除草	人家と接近している箇所で草本類が繁茂し、病虫害発生の 抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね 屋根の高さを目安に草刈りを実施	〇定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施	・タネトンナイ川他		
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等 の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場 合に除去	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河 道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施	・タネトンナイ川他		
必要経費	維持施設		地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守 点検費用	〇雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 〇機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応	沼の沢川、オチウシナイ川、アフトロマナイ川、大空川、大空 川下流		

V 海岸編

1. 海岸の維持管理実施計画

(1)海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長	備考
利尻海岸	利尻町	15,996m	
利尻富士海岸	利尻富士町	29,908m	
計		45,904m	

注1. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

(2)作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施します。

【海 岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防·護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・ 護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行 する前に必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
		斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の 変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、 施設の機能に支障が生じる場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより斜路 の状況を把握し、必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより天端 被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
対症管理型	施設補修	排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない 水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる 場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水 施設の状況を把握し、必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
为证旨柱主		突堤·離岸堤• 消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、 斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障 が生じる場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより突 堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる 場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落 防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる 場合に補修	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより階 段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修		〇安全利用点検 (GW前)	
		排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水 施設の状況を把握し、必要に応じて対応		〇安全利用点検 (GW前)	
日常管理型	施設機能回復	整地·土砂除去· 飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	〇異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより堤 防・護岸の状況を把握し、必要に応じて対応		〇安全利用点検 (GW前)	
		流木・漂着物除去		○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応		〇定期パトロール	

VI 資料編

1. 管内関係機関

機関名	所在地	電話番号
(国の関係機関)		
宗谷森林管理署利尻森林事務所	利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町	0163-82-1529
稚内地方気象台	稚内市開運2丁目2番1号	0162-23-6016
(道の関係機関)		
旭川方面稚内警察署沓形駐在所	利尻郡利尻町鴛沓形字日出町	0163-84-2110
旭川方面稚内警察署仙法志駐在所	利尻郡利尻町仙法志字本町	0163-85-1110
旭川方面稚内警察署鴛泊駐在所	利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町	0163-82-2110
旭川方面稚内警察署鬼脇駐在所	利尻郡利尻富士町鬼脇字鬼脇	0163-83-1004
(市町村の関係機関)		
利尻町	利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1	0163-84-2345
利尻富士町	利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野 6番地	0163-82-1111
利尻礼文消防事務組合消防署	利尻郡利尻町沓形字泉町	0163-84-2119
利尻礼文消防事務組合利尻富士支署	利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町8-3	0163-82-1119
(その他の関係機関))		
日本郵便(株)沓形郵便局	利尻郡利尻町沓形字本町	0163-84-3045
日本郵便(株)鴛泊郵便局	利尻郡利尻富士町鴛泊字本町	0163-82-1009
利尻漁業協同組合	利尻郡利尻富士町鴛泊字港町	0163-82-1105
宗谷バス(株)利尻営業所	利尻郡利尻町沓形字本町	0163-84-2550

水防資材保管一覧表

品名	品番	サイズ	保管場所	在庫数	備考
土のう袋		480mm × 620mm	利尻出張所	200枚	
吸着マット	BL-F型		利尻出張所	3箱	
吸着マット	BL-65型	縦65cm×横65cm 厚さ4mm 100枚入	利尻出張所	8箱	マット状
通行規制看板			利尻出張所	1式	
バリケード			利尻出張所	1式	
セフティーコーン			利尻出張所	1式	